

令和3年度各市町村における歯と口の健康づくりに関する取組状況調査について

1. 調査の目的

各市町村の歯科保健対策の取組状況を把握することで、県及び各市町村の歯と口の健康づくりに関する取組の参考にする。

2. 調査対象

青森県内40市町村

3. 調査項目

令和3年度に各市町村が実施した歯と口の健康づくり関係事業について、下記項目ごとに取組状況を調査した。

(P.1～9)

- 1 乳幼児
- 2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園

(P.10～17)

- 3 学校
- 4 妊産婦
- 5 成人

※「2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園」及び「3 学校」

(1) 健康教育・保健指導、(2) 職員向け研修会等について、
○：市町村主体で実施、△：施設等からの依頼に基づき実施

(3) フッ化物洗口、(4) フッ化物塗布について、実施施設数を記載し、自治体が関与せず
施設独自で実施している数を()に内数で記載

(P.18～25)

- 6 高齢者
- 7 心身障がい(児)者
- 8 普及啓発活動等
- 9 歯科技術職員の配置

※「7 心身障がい(児)者」

(1) 歯科診療、(2) 歯科健診・相談、(3) 健康教育・研修会等について
○：市町村主体で実施、△：施設等からの依頼に基づき実施

(別紙)

令和3年度各市町村における歯周疾患検診結果

市町村名	1. 乳 幼 児													2. 保育所（園）・幼稚園・認定こども園							
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け 研修会等	(3) フッ化物洗口	(4) フッ化物塗布				
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等				③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)		健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)								
	1歳6か月児			3歳児																	
	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者					
青森市	○			○									1歳6か月児健康診査の対象児に受診票を交付委託指定医療機関において、1人につき最大4回、無料でフッ化物塗布を実施 3歳の誕生日まで有効	乳幼児・子育て健康相談(ハミガキ相談) 1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査において歯科衛生士による個別指導							
八戸市	○			○																	
平内町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布								4～5歳児・5歳児健康相談(歯科講話)	○ 歯科健診で保健指導(適宜)						
今別町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	2歳児歯科健診	○	○		乳児歯科保健指導	○ 歯みがきの仕方	○ 歯みがきの仕方			1	1	
蓬田村	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	2歳児健診	○	○		乳児健診・1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診時歯科保健指導							
							○		フッ化物塗布	1.6歳、2歳、3歳児健診を半年前に受けた者・フッ素塗布		○									
							○		歯科相談	3歳児健診を午前 に受けた者 親と子の歯科相談	○	○									

市町村名	1. 乳 幼 児													2. 保育所(園)・幼稚園・認定こども園							
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け 研修会等	(3) フッ化物洗口	(4) フッ化物塗布				
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)						健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)			
	1歳6か月児			3歳児																	
	集団	個別	予防 設置 処置	集団	個別	予防 設置 処置	集団	個別	予防 設置 処置	対象年齢 ・事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者					
外ヶ浜町	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布			乳幼児健診にお ける2歳6か月児 への歯科診察・歯 科指導	○	○		乳幼児健診における乳児への歯科 指導	○ むし歯予防 の大切さにつ いて、エ プロンシア ターや紙芝 居を用いた 講話				
弘前市	○			○				○	フッ化 物塗布			2歳6か月～2歳11 か月・2歳児歯科 健康診査								2 (2)	9 (9)
黒石市	○		フッ化 物塗布	○				○	フッ化 物塗布			2歳児健診	○			・4か月児健診時に保護者(希望者 のみ)に唾液検査を実施し、母子の 歯科口腔保健指導を実施(R3.1～) ・4か月児健診、1.6歳児健診、3歳 児健診時にパンフレットにてむし歯 予防の保健指導を実施 ・1歳6か月児健診時は歯科医師・ 歯科衛生士、3歳児健診時は歯科 医師による歯科相談・指導					
平川市	○			○				○				1歳児歯科健診相 談	○	○		2歳6か月児・1回・2歳9か 月未満 (2歳7か月までに未受診 の場合、受診勧奨のハガ キを送付)					
西目屋村	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布			2歳児歯科健康 診査	○	○		2歳児・1回・3歳の誕生 日の前日(未受診の場合 は電話や来庁時に受診 勧奨している)					

市町村名	1. 乳 幼 児													2. 保育所(園)・幼稚園・認定こども園						
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け 研修会等	(3) フッ化物洗口	(4) フッ化物塗布			
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)						健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)		
	1歳6か月児			3歳児																
	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	対象年齢 ・事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者				
藤崎町	○		フッ化 物塗布	○									2歳・1回・3歳となる前々 日まで	・1歳6か月～1歳8か月・1歳6か月 児健診内で、歯科診察にて所見の ある者や、希望者に対して、歯科衛 生士による歯科指導を個別に実施 ・6～8か月・7か月児健康相談内 で、乳幼児の口腔ケアについて集 団指導						
大鰐町		○	フッ化 物塗布		○															2 (2)
田舎館村	○			○					○	フッ化 物塗布		2歳児歯科健診		1歳6か月児・3歳児 1歳6か月児健診・3歳児健診にお いての歯科衛生士による歯科指導	○ 村内保育園年長児とそ の保護者へ参観日に歯 科衛生士による講演と歯 の磨き方の演習、フッ素 塗布のすすめ					
板柳町	○		フッ化 物塗布	○										1歳児・歯みがき指導						
おいらせ町	○			○					○			10～11か月児歯 科健診	○	○	・1歳6か月児健診・3歳児 健診で希望者に受診券 配布 ・2歳6か月児全員に対 し、受診券郵送配布 (各1回ずつ、使用期限6 か月間)					
三戸町	○			○					○			2歳児歯科健診	○	○	9～10か月児・親子ふれあい教室 内で仕上げ磨き指導					
五戸町	○			○											1歳6か月児健康診査時に歯科衛 生士による集団指導					

市町村名	1. 乳 幼 児													2. 保育所（園）・幼稚園・認定こども園				
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け 研修会等	(3) フッ化物洗口	(4) フッ化物塗布	
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)						健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)
	1歳6か月児			3歳児								対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)		対象年齢・事業名		園児	保護者	
	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	対象年齢 ・事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名				
田子町	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	2歳6か月児歯科 検診	○	○						
南部町	○			○			○			2歳6か月児 ・2歳児歯科健康 診査	○	○	・1歳6か月児・1回・2歳 誕生日前日まで ・2、3、4、5、6歳児 2回・誕生日前日まで	未就園児を対象に子育て教室にお いてむし歯予防の講話	△ むし歯予防 について			
階上町	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	○			乳児・歯科相談		○		乳児・子育て講座内で歯のケアに 関する講話				4
							○		フッ化 物塗布	1～4歳	○	○						
新郷村	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	○			2歳児健診 4歳児健診 5歳児健診	○			6歳・就学時健診 就学児健診時に健康教育を実施				
五所川原市	○			○				○		市浦地区の1歳6 か月以上・歯の健 康相談	○	○	1歳6か月児健診で個別 医療機関で利用可能な フッ素塗布無料券を2枚 配布 使用期間は1歳6か月健 診受診日から3歳の誕生 日の前日まで					
つがる市	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布								子育て支援センター虫歯予防教育				9 (新型コロ ナ で中止)

市町村名	1. 乳 幼 児														2. 保育所(園)・幼稚園・認定こども園				
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け 研修会等	(3) フッ化物洗口	(4) フッ化物塗布	
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・事業名					対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)			対象年齢・事業名		園児	保護者	
	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	対象年齢 ・事業名	参加 の 歯科 医師 の 参加	歯科 衛生 士 の 参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名					
鱒ヶ沢町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○			10か月児 歯科相談			3歳児健診終了から就学前まで・5回	乳幼児とその保護者母子支援センター事業での歯科健康教育				4	
深浦町		○	希望者にMIペースト塗布		○	希望者にMIペースト塗布							MIペースト塗布 対象者:1歳6か月児から 中学3年生まで 回数:定期的に指定歯科 医院で塗布 使用期限:中学3年生まで 無制限						
鶴田町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	2歳6か月児歯科健診	○	○	・1歳6か月児～2歳6か月児・1回・1歳6か月児健診受診後～2歳6か月児歯科健診まで ・2歳6か月児～3歳児・1回・2歳6か月児歯科健診受診後～3歳児健診まで	7か月児・集団健康相談(離乳食指導及び口腔ケア指導を実施) ※新型コロナ対策として集団ではなく個別健康相談を実施 10か月児・むし歯予防講話(10か月児健診時に歯科衛生士による集団健康教育及び歯みがき指導を実施) ※新型コロナ対策として集団健康教育は実施せず、個別指導を実施					
中泊町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	2歳6～8か月 2歳6か月児歯科健診	○	○	2歳児・1回・フッ素塗布券交付後2か月間 未受診者勧奨は、電話にて実施	乳児健診にて ・4か月児:離乳食教室 ・10か月児:歯科指導 1歳6か月児健診にて ・歯科指導(集団・個別) 2歳6か月児健診にて ・歯科指導(集団・個別) 3歳児健診にて ・歯科指導(個別) 地域子育て支援センター利用者に健康教育実施					

市町村名	1. 乳 幼 児													2. 保育所(園)・幼稚園・認定こども園				
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導	(2) 研職 研修会 向け	(3) フッ化 物洗口	(4) フッ化 物塗布	
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)						健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)
	1歳6か月児			3歳児														
	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者		
十和田市	○			○		○		フッ化 物塗布	2歳6か月児・ 2歳児発達健康診 査	○	○		1歳6か月児・ 1歳6か月児健康診査(歯科衛生士 による個別相談) 2歳6か月児・ 2歳6か月児健康診査(歯科衛生士 による個別相談) 3歳6か月児・ 3歳6か月児健康診査(歯科衛生士 による個別相談)			○ フッ化物 洗口に ついて		
三 沢 市	○		フッ化 物塗布	○	フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	2歳児歯科健診	○	○	・1歳8か月児・1回・2歳の 誕生日+1か月の末日ま で ・2歳5か月児・1回・3歳の 誕生日+3か月の末日ま で ・3歳7か月児・1回・4歳の 誕生日+4か月の末日ま で	保健相談センターで行っている乳 幼児集団健診受診者へ、歯科衛生 士から各年齢に合わせた歯科保健 指導のパンフレットを作成し渡して いる				21	
野辺地町	○			○		○			・10か月児・歯科 健診 ・1歳児・歯科健診 ・就学前まで(み んなの相談)	○		1歳児・1回 1歳6か月児健診の前日 まで	・6か月児・離乳食、むし歯予防指導 ・10か月児・歯の手入れ ・1歳児・1歳6か月児・3歳児・おやつ の与え方、歯磨き指導 ・5歳児・歯磨き習慣とおやつとの与え 方					
七 戸 町	○			○		○		フッ化 物塗布	2歳6か月～2歳8 か月児 2歳児健診	○	○		2歳6か月～2歳8か月児 2歳児健康診査でブラッシング指 導、歯科医師によるフッ化物に関 する健康教育					

市町村名	1. 乳 幼 児													2. 保育所（園）・幼稚園・認定こども園					
	(1) 歯科健診										(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け 研修会等	(3) フッ化物洗口	(4) フッ化物塗布		
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等				③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)	
	1歳6か月児			3歳児															
	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	集団	個別	予防 処置	対象年齢 ・事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者			
六戸町	○			○									1歳6か月～8か月児 1回、使用期限:6か月	・12か月児・12か月児健診 ・3歳5～7か月児・3歳児健診				5	
横浜町	○	フッ化 物塗布	○	フッ化 物塗布		○		フッ素ス プレー 配布	9～10か月児、 育児相談		○	1歳6か月～年長・年2回・ 令和4年2月末 (未受診者へ再勧奨の手 紙を送付)	・5～6か月児、離乳食教室内で乳 児歯みがき指導 ・9～10か月児、育児相談内にて歯 科衛生士より個別指導 ・1歳6か月児、1歳6か月児健診 ・2歳6か月児、2歳児健康相談 ・3歳6か月児、3歳児健診 ・5歳児、5歳児健康相談						
						○		フッ素 塗布	・2歳6か月児、 2歳児健康相談 ・5歳児、 5歳児健康相談	○	○								
東北町	○			○		○		フッ化 物塗布 事業	2歳6か月児健康 診査	○	○	対象者:1歳6か月児健診 通知時に2回分を同封 使用期限:5歳未満	・6か月児健康相談 ・1歳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・5歳児健康相談						
六ヶ所村	○	フッ化 物塗布	○	フッ化 物塗布		○		フッ化 物塗布	・1歳児健診 ・ワッ歯ッ歯！むし 歯0教室(歯が生 えた乳児から未就 学児まで)		○								
						○		フッ化 物塗布	2歳児歯科健診	○	○								

市町村名	1. 乳 幼 児												2. 保育所(園)・幼稚園・認定こども園					
	(1) 歯科健診						(2) 健康教育等						(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員向け 研修会等	(3) フッ化物洗口	(4) フッ化物塗布		
	① 歯科健診			② その他の歯科健診・歯科相談等			③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)			健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)								
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)			対象年齢・事業名			園児	保護者				
	集団	個別	予防 併設処 置	集団	個別	予防 併設処 置	集団	個別	予防 併設処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加						
むつ市	○			○		○			2歳6か月～3歳未 満・2歳児健診	○	○	◎むし歯予防に関する指導 ・3～11か月・離乳食教室 ・9か月～14か月未満・10か月児健診 ・1歳6か月～2歳未満・1歳6か月児健診 ・2歳6か月～3歳未満・2歳児健診 ・3歳6か月～4歳未満・3歳児健診 ・子育て支援センター登録者(乳幼児 とその家族)・元気教室 ・乳幼児とその家族・ひよこ教室 ◎1歳未満・赤ちゃん教室で歯科医 師講話や歯科衛生士による相談 (新型コロナで中止)	○ 市内保育施 設3～5歳 児・元気教 室、健康づ くり教室、げ んきっこ教 室でむし歯 予防に関する 指導					
大間町	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	2歳6～8か月児 健診	○	○	5～6か月、11～12か月児 乳歯ケアについて、むし歯予防に ついて	○ むし歯予 防、ぶくぶく うがいにつ いて				3 (3)
東通村	○		フッ素 塗布	○		フッ素 塗布	○		フッ素 塗布	2歳6か月児歯科 相談	○	○		○ 虫歯予防教 室・2～5歳 児対象に各 年齢に合わ せた健康教 育を実施し た				1

市町村名	1. 乳 幼 児													2. 保育所(園)・幼稚園・認定こども園						
	(1) 歯科健診										(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 研職 研修会 向け	(3) フッ 化物洗 口	(4) フッ 化物塗 布			
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等				③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)		
	1歳6か月児			3歳児																
	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	集団	個別	予 併防 設処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者				
風間浦村	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布	○		フッ化 物塗布			1歳児健康診査 2歳児健康診査 4歳児健康診査 5歳児健康診査	○	○	5歳児 むし歯予防教室	○ むし歯を予 防しよう			1	
佐井村	○			○					・10か月児・歯科健 診 ・2歳児・歯科健診 ・2歳6か月児(2歳5 ~7か月)・歯科健診 ・3歳児(3歳0~1か 月)・歯科健診 ・4歳児・歯科健診 ・5歳児・歯科健診 ・6歳児・歯科健診	○	○	フッ化物塗布及びシーラ ント応用 受診券の配布はないが 概ね乳歯が生えそろった 時期から就学前までの幼 児、回数の上限は特にな い			○ 全園児・保 育所むし歯 予防教室 ○ 全園児・仕 上げ磨き指 導					

市町村名	3. 学 校								4. 妊 産 婦						5. 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健診等、 健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦		② 産婦		事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集	個	集	個				集	個	集	個	対 象	事業名・対象	集	個
										団	別	団	別			団	別	対 象	事業名・対象	団	別	対 象	事業名・対象		
青森市			1 (1)										マタニティ講座				○	40・50・60・70歳	・歯科医師による健康講座 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・保健師による健康講座 40～64歳まで				・歯科医師による健康講座 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・保健師による健康講座 40歳未満、65歳以上		
八戸市											○						○	40・50・60・70歳 (10月下旬から11月初旬までに未受診の市民に、受診勧奨ハガキを送付)	市民健康づくり講座 （「お口の健康の豆知識」として歯科医師より講話）						
平内町																	○	40歳・50歳・60歳・70歳 (12月に未受診者の町民に受診勧奨通知を送付)							
今別町	○歯みがきの大切さ																○	40・50・60・70歳					○にむつし歯と全身病		
蓬田村																									

市町村名	3. 学 校								4. 妊 産 婦						5. 成 人								
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健診等、 健康増進法以外の事業				
	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦 集 団	② 産婦 個 別	事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名・対象
外ヶ浜町															○	年度内に40・ 50・60・70歳に なる町民							
弘前市										○					○	40・50・60・70歳			○	30歳 (11月末日まで に未受診の市 民に、受診勧 奨ハガキを送 付)			
黒石市										○	(パ ママ マ スク ール (歯 科 健 診 、 必 要 時 保 健 指 導)				○	40・50・60・70歳 (4月に対象者 へ無料券を送 付。精密検査に なった方に受診 勧奨の通知文 を送付し、3か 月後にも返信が なかった方に再 勧奨)	12/10、12/16に歯科 医師による健康教室 を実施 対象は地区住民						
平川市															○	40・50・60・70歳							
西目屋村										○					○	40・50・60・70歳			○	20・30歳			
藤崎町					△ 健 歯 と 口 室 の 教 室										○	40・50・60・70歳 (広報にて、健 診の周知と受診 勧奨)							
大鰐町										○					○	40・50・60・70歳							

市町村名	3. 学 校								4. 妊 産 婦						5. 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健診等、 健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦		② 産婦		事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別	集 団	個 別				集 団	個 別	対 象	事業名・対象	集 団	個 別	対 象	事業名・対象
田舎館村	○ 歯科衛生士の磨き方指導				○ 歯科衛生士の磨き方指導												○	年度内に40・50・60・70歳になる者							
板柳町																○	40・50・60・70歳	・歯科健診・歯科相談・40歳以上 ・歯周疾患健康教育・40歳以上	○	20歳以上			・歯科健診・歯科相談・20歳以上 ・歯周疾患健康教育・20歳以上		
おいらせ町																	○	年度末年齢が40歳、50歳、60歳、70歳の方			○	・年度末年齢が30歳の方 ・妊婦の夫			
三戸町																									
五戸町																	○	40・50・60・70歳							
田子町																	○	40・50・60・70歳							

市町村名	3. 学 校								4. 妊 産 婦						5. 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健診等、 健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦		② 産婦		事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別	集 団	個 別				集 団	個 別	対 象	事業名・対象	集 団	個 別	対 象	事業名・対象
南部町											○	○					○	40・50・60・70歳 (11月末までに 未受診の対象 者について受 診勧奨通知を 発送)			○	20・25・30・35・ 45・55・65歳 (11月末まで に未受診の対 象者について 受診勧奨通知 を発送)			
階上町											○										○	40・50・60・70 歳の国保加入 者			
新郷村																	○	40・50・60・70歳							
五所川原市																	○	40・50・60・70歳							
つがる市				8 (新型コロナで中止)													○	40・50・60・70歳 の方							

市町村名	3. 学 校								4. 妊 産 婦						5. 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健診等、 健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦		② 産婦		事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別	集 団	個 別				集 団	個 別	対 象	事業名・対象	集 団	個 別	対 象	事業名・対象
鱒ヶ沢町	○ 予 防 し 教 室		2		○ 予 防 し 教 室			1													○	40～74歳の国 保加入者			
深 浦 町											○							○	40・50・60・70歳 (初回受診勧奨 から3か月後に 未受診の者に ハガキによる2 回目の受診勧 奨を行った)						
鶴 田 町											○							○	40・50・60・70歳					健診結果説明会・ 40-74歳(健診結果 説明時に歯磨き回 数、歯科健診受診状 況、気をつけている こと等を確認し、歯周 病予防に関する保健 指導を実施)	
中 泊 町																									
十和田市																		○	40・50・60・70歳	地域健康教室・市民 さわやか健康講座・ 市民					

市町村名	3. 学 校								4. 妊 産 婦					5. 成 人							
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診		(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健診等、 健康増進法以外の事業			
	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦	② 産婦	事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等	① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別		集 団	個 別	
三 沢 市			7							○		ハ ロ ー マ ビ ー マ ク ラ ス			○	40・50・60・70歳 (12月に40・50・ 60・70歳の未受 診者に、受診勧 奨ハガキを送 付)			○	45・55歳	
野 辺 地 町												サ す く す く	○		○	40・50・60・70歳	歯周病検診受診者 への歯の健康教育 (検診委託歯科医療 機関で対応)				
七 戸 町										○					○	40・50・60・70歳 (12月に未受診 者へ受診勧奨 はがきを送付)			○	30歳 (12月に未受 診者へ受診勧 奨はがきを送 付)	
六 戸 町										○					○	40・50・60・70歳			○	令和2年度歯 周疾患検診対 象者 (コロナの影響 で実施できな かったため)	糖尿病予防・改善教 室(歯科問診・唾液検 査, ブラッシング指導 及び講義「糖尿病と 歯周炎」) 前年度健診結果に て、糖項目が基準値 以上の方で、参加申 込のあった方

市町村名	3. 学 校								4. 妊 産 婦						5. 成 人							
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健診等、 健康増進法以外の事業			
	① 健康教育・保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦	② 産婦	事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等	① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別		集 団	個 別		集 団
横浜町	○ で認 歯と 歯の 科の のう 講テ 話ー 再マ 確		○ にフ つッ い化 て物 洗口												○	40・50・60・70歳 (11月頃未受診者へ再勧奨の手紙を送付)	歯と口の健康について講話、町民対象	○	45・55・65歳(11月頃未受診者へ再勧奨の手紙を送付)	歯と口の健康について講話、町民対象		
東北町															○	40・50・60・70歳		○	30歳			
六ヶ所村	○ 生歯 徒・ 審口 査の 会健康 児童				○ 生歯 徒・ 審口 査の 会健康 児童										○	40・50・60・70歳 (個別通知による受診再勧奨、広報・ケーブルテレビを用いた受診勧奨)	歯周病予防教室・村民	○	45・55・65歳 (個別通知による受診再勧奨、広報・ケーブルテレビを用いた受診勧奨)			
むつ市	○ む小 し学 歯生 予・ 防わ にく 関わ する 指ク 導ッ キン グで														○	40・50・60・70歳 (2月までに未受診の市民に、受診勧奨ハガキを送付)	健康教室 (事業所からの依頼) ・歯周病について ・噛むこと等について ・40歳以上	○	45・55・65歳(2月までに未受診の市民に、受診勧奨ハガキを送付)	健康教室 ・歯周病について ・噛むこと等について ・30歳以上		

市町村名	3. 学 校								4. 妊 産 婦						5. 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健診等、 健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教職員向け 研修会等	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦		② 産婦		事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・ 健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別	集 団	個 別				集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名・対象	集 団	個 別
大間町	○ 6歳 臼歯 を守 ろう 指導	○ 6歳 臼歯 を守 ろう 指導	2		○ 歯周 病に ついて			1																	
東通村																	○ 40・50・60・70歳					○ 健康増進法に 基づく対象者 以外の41～75 歳未満			
風間浦村	○ にフ ッ化 物洗 口		○ にフ ッ化 物洗 口	1	○ にフ ッ化 物洗 口			1				育 児学 級									○ 国民健康保険 加入者	健康づくり教室			
佐井村																	○ 40・50・60・70歳					○ (1) 対象以外 の20歳以上の 住民			

市町村名	6. 高齢者						7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等		9. 歯科技術職員の配置				
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業				介護保険法以外の事業	後期高齢者歯科健診	8020表彰の実施	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間	(2)その他健康展等	(R4年3月31日現在)	
	口腔機能向上等に関する事業		訪問歯科診療等		その他					児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合	展示・広報	歯科健診・相談	事業名(内容)	歯科医師	衛生士	
	総合事業		対象	事業名	対象											
	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業				歯科訪問診療	衛生訪問口腔指導									
青森市					在宅要介護者訪問歯科健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の65歳以上で要介護4・5のかた ・在宅の40歳以上で認知症のため外出が困難な要介護3から5のかた ・在宅の身体障害手帳1・2級または愛護手帳Aの寝たきりのかた 						○	<p>広報あおもり・市公式SNSで歯周疾患検診等の周知と併せて普及活動実施</p> <p>親と子のよい歯のコンクール(青森市歯科医師会と共催による歯科診察) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p> <p>市内保育園(所)、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業者施設にむし歯予防の啓発チラシを配布</p>			
八戸市	通所型サービスC(口腔機能向上事業)の周知	歯科衛生士による介護予防教室や集いの場での専門職による健口体操の実施(介護予防普及啓発事業)										○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に作成した介護予防DVDを編集し、短編動画を作成。市庁舎のサインージュや八戸まちなか広場の大型ビジョンで放映 ・健康パネル展(八戸市及び各種団体の健康に関するパネル・ポスターなどの展示を実施。歯科医師会では歯科口腔健診等のポスター展示、歯科衛生士会では口の体操や歯周病予防、オーラルフレイルに関するポスター展示・リーフレット・デンタルフロス等の配付を実施) 			

市町村名	6. 高 齢 者						7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等		9. 歯科技術 職員の配置				
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業				介護 保険法 以外 の 事 業	後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	8 0 2 0 表 彰 の 実 施	(1)歯科診療	(2)歯科健診 ・相談	(3)健康教育 ・研修会等	(1)歯と口 の 健 康 週 間	(2)その他健康展等	(R4年3月 31日現在)	
	口腔機能向上等に関する事業		訪問歯科診療等		その他					児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合	展 示 ・ 広 報	歯 科 健 診 ・ 相 談	事 業 名 (内 容)	歯 科 医 師	衛 生 士 歯 科	
	総合事業		歯 科 訪 問 診 療	衛 生 訪 問 指 導	対 象	事 業 名										対 象
介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業															
平内町		介護予防教室 (口腔ケアの普及啓 発)			ケアマネ ジャー会議 (口腔ケア 勉強会)	町内の介 護支援専 門員、介護 職員等		○				○				
今別町								○				○				
蓬田村		・高齢者教室・いきいき などわどサロン(介護予 防普及啓発事業)にて 口腔体操(あいうべ体 操)の実施 ・高齢者教室・高齢者 の為の健康講座(介護 予防普及啓発事業)に て歯科衛生士による健 康講話の実施”										○				
外ヶ浜町					高齢者の 口腔ケアに 関する学 習会	介護関係 職員						○		むし歯のない3歳児と 親・児童・生徒表彰		
弘前市		口腔ケア教室(介護予 防普及啓発事業)で 口腔機能維持・向上 の講話					寝たきり高齢 者、心身障 がい者など への訪問歯 科診療	○							1 (非常勤)	

市町村名	6. 高齢者						7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等		9. 歯科技術職員の配置				
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業				介護保険法以外の事業	後期高齢者歯科健診	8020表彰の実施	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間	(2)その他健康展等	(R4年3月31日現在)	
	口腔機能向上等に関する事業		訪問歯科診療等		その他					児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合	展示・広報	歯科健診・相談	事業名(内容)	歯科医師	衛生士	
	総合事業		対象	事業名	対象											
介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業	歯科訪問診療				衛生訪問口腔指導										
黒石市	短期集中型通所サービスで口腔機能向上事業を実施(口腔審査とアセスメント、個別計画に基づいたプログラムの実施) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	出前講座にて口腔機能向上に関する講話やパンフレット等を配布														
平川市	通所型サービスCにおいて、口腔プログラムを取り入れている。また、通所型現行相当サービスにおいて口腔指導を行っている。	高齢者の生きがいと健康づくり事業として口腔ケア教室を実施			家族介護教室(事業の一環として口腔ケアを行っている)	在宅の高齢者等を介護している家族										
西目屋村		自主放送(西目屋テレビ)での、歯科口腔機能訓練番組の放送						○	○					○		
藤崎町														○		

市町村名	6. 高齢者						7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等		9. 歯科技術職員の配置				
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業				介護保険法以外の事業	後期高齢者歯科健診	8020表彰の実施	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間	(2)その他健康展等	(R4年3月31日現在)	
	口腔機能向上等に関する事業		訪問歯科診療等		その他					児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合	展示・広報	歯科健診・相談	事業名(内容)	歯科医師	衛生士	
	総合事業		対象	事業名	対象											
	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業				歯科訪問診療	衛生訪問口腔指導									
大鰐町	通所サービスC事業において、口腔チェックと歯科衛生士による口腔機能向上の講話															
田舎館村	介護予防サービスC事業で口腔機能向上教室の実施															
板柳町	通所型サービスにおいて、口腔機能向上のプログラムを実施										○者(寝たきり等口腔指導)					
おいらせ町																
三戸町																オレンジカフェにおいて歯科衛生士講話の実施(年1回)

市町村名	6. 高齢者							7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等		9. 歯科技術職員の配置				
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業					介護保険法以外の事業	後期高齢者歯科健診	8020表彰の実施	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間	(2)その他健康展等	(R4年3月31日現在)	
	口腔機能向上等に関する事業		訪問歯科診療等		その他						児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合	展示・広報	歯科健診・相談	事業名(内容)	歯科医師	衛生士	
	総合事業		対象	事業名	対象												
	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業				歯科訪問診療	衛生訪問口腔指導										
五戸町	短期集中型通所サービス「脳わくわく教室」において、年6回歯科衛生士による口腔機能評価、向上の講話	「しゃきょう健康坂」において、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防の講話															
田子町													○				
南部町	通所型サービスCにおいて、口腔機能向上の講話、指導							○							なんぶ健活講座(歯科医師による講話)		
階上町	わんつか元気教室(通所型サービスC事業)で歯科衛生士による「口腔清掃の自立支援」等についての講義や個別相談												○				
新郷村	通所型サービスCで口腔機能向上の講話を実施																
五所川原市		いきいき教室・いきいき出前講座(介護予防普及啓発事業)にて口腔ケアに関する講話と実技指導											○			1	1
つがる市													○				

市町村名	6. 高齢者							7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等		9. 歯科技術職員の配置				
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業					介護保険法以外の事業	後期高齢者歯科健診	8020表彰の実施	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間	(2)その他健康展等		(R4年3月31日現在)
	口腔機能向上等に関する事業		訪問歯科診療等		その他						児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合	展示・広報	歯科健診・相談	事業名(内容)	歯科医師	衛生士	
	総合事業		対象	事業名	対象												
	介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業				歯科訪問診療	衛生訪問口腔指導										
鱒ヶ沢町							地区健康教育で保健師による講話						○				
深浦町													○				
鶴田町													○	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちのまつり(健康まつり)むし歯0本児表彰式(前年度3歳児健診でむし歯がなかった幼児を対象に、健康まつりで表彰式を開催) ※新型コロナ対策により、いのちのまつり(健康まつり)は中止、対象者に表彰状等を郵送し、むし歯予防の普及啓発を図った。 ・いのちのまつり(健康まつり)歯の健康診断室 ※北五歯科医師会との共催(①歯科健診 ②ブラッシング指導 ③歯科パネル展示 ④むし歯予防ポスター展示(町内小学校入選作品)⑤成人歯周病健診(ペリオスクリーン、歯援プログラム)) ※新型コロナ対策により、いのちのまつり(健康まつり)は中止 			
中泊町		通いの場にて ・口腔体操の実施 ・言語聴覚士や歯科衛生士による「お口や嚥下の健康講話」「誤嚥性肺炎予防の健康教育」											○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯のない子の表彰(町の町民文化祭にて) ・3歳児健診にてむし歯のなかった幼児 ・学校歯科健診にてむし歯のなかった小学6年生および中学3年生 		
十和田市		「いきいき体操(介護予防普及啓発事業)」で口腔体操の実施											○				

市町村名	6. 高 齢 者							7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等		9. 歯科技術 職員の配置					
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業					介護 保険法 以外 の 事 業	後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	8 0 2 0 表 彰 の 実 施	(1)歯科診療	(2)歯科健診 ・相談	(3)健康教育 ・研修会等	(1)歯と口 の 健康週間	(2)その他健康展等		(R4年3月 31日現在)	
	口腔機能向上等に関する事業		訪問歯科診療等		その他						(1)歯科診療	(2)歯科健診 ・相談	(3)健康教育 ・研修会等	(1)歯と口 の 健康週間	(2)その他健康展等		(R4年3月 31日現在)	
	総合事業		歯 科 訪 問 療	衛 生 訪 問 指 導	対 象	事 業 名	対 象	介 護 保 険 法 以 外 の 事 業	後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	8 0 2 0 表 彰 の 実 施	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展 示 ・ 広 報	歯 科 健 診 ・ 相 談	事 業 名 (内 容)	歯 科 医 師	衛 生 士 歯 科
介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業																	
三 沢 市	通所型サービスにおいて、口腔機能向上加算及び栄養・口腔スクリーニング加算の設置による、要支援者等に対する口腔体操等の推進	介護予防教室における集団指導及び希望者への個別相談を実施 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した歯科衛生士の派遣調整の推進				地域ケア 会議	介護支援 専門員											
野 辺 地 町																		
七 戸 町																		歯周疾患関連記事と歯周疾患検診実施の記事掲載
六 戸 町		元気アップ教室																「よい歯の3歳児表彰」(六戸町健康づくり協議会による表彰)
横 浜 町		転倒予防教室にて口の中の健康について講話																
東 北 町		生き生き100歳体操(地域介護予防活動支援事業)でのかみかみ体操の実施、歯科衛生士による健康講話																
六ヶ所村																		

市町村名	6. 高齢者						7. 心身障がい(児)者			8. 普及啓発活動等		9. 歯科技術職員の配置				
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく介護予防事業		(2)要支援・要介護者等を対象とした歯科保健事業				介護保険法以外の事業	後期高齢者歯科健診	8020表彰の実施	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間	(2)その他健康展等	(R4年3月31日現在)	
	口腔機能向上等に関する事業		訪問歯科診療等		その他					児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合	展示・広報	歯科健診・相談	事業名(内容)	歯科医師	衛生士	
	総合事業		歯科訪問診療	衛生訪問口腔指導	対象	事業名	対象									
介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業															
むつ市		介護予防セミナー					フレイル予防教室で、オーラルフレイル予防講話や唾液腺マッサージ等を実施	○					○ (新型コロナウイルスで中止)	○ (新型コロナウイルスで中止)		
大間町																
東通村								○					○			
風間浦村							健康づくり教室	○					○	・健康カレンダー記事掲載 健やかな歯と歯ぐきでよくかもう		
佐井村													○			

令和3年度 各市町村における歯周疾患検診結果

	対象者数(人) 《健康増進法に基づく 歯周疾患検診対象者》					受診者数(人)					受診率(%)					一人平均保有歯数(本) 《健全歯数+未処置歯数 +処置歯数》			
	計	40歳	50歳	60歳	70歳	計	40歳	50歳	60歳	70歳	計	40歳	50歳	60歳	70歳	40歳	50歳	60歳	70歳
青森市	15,529	3,190	4,095	3,911	4,333	1,472	333	362	371	406	9.5	10.4	8.8	9.5	9.4	28.2	27.2	25.0	22.9
八戸市	12,445	2,544	3,409	3,033	3,459	1,913	380	471	528	534	15.4	14.9	13.8	17.4	15.4				
平内町	577	92	113	144	228	49	2	9	14	24	8.5	2.2	8.0	9.7	10.5	29.0	28.7	22.8	16.2
今別町	110	12	26	29	43	1	0	1	0	0	0.9	0.0	3.8	0.0	0.0		29.0		
蓬田村																			
外ヶ浜町	322	53	79	70	120	27	2	8	5	12	8.4	3.8	10.1	7.1	10.0	27.5	27.1	19.2	17.3
弘前市	9,066	1,937	2,299	2,368	2,462	875	226	198	220	231	9.7	11.7	8.6	9.3	9.4	28.1	27.3	25.8	21.8
黒石市	1,746	363	440	407	536	118	29	27	31	31	6.8	8.0	6.1	7.6	5.8				
平川市	1,746	395	372	432	547	107	29	24	20	34	6.1	7.3	6.5	4.6	6.2	28.4	27.1	25.2	22.2
西目屋村	65	10	11	22	22	8	3	2	2	1	12.3	30.0	18.2	9.1	4.5	30.3	27.5	24.5	29.0
藤崎町	861	188	198	223	252	54	9	18	14	13	6.3	4.8	9.1	6.3	5.2	29.4	28.4	27.5	22.1
大鰐町	492	86	98	149	159	18	2	3	3	10	3.7	2.3	3.1	2.0	6.3	28.0	28.0	25.3	22.0
田舎館村	440	91	93	111	145	36	8	6	11	11	8.2	8.8	6.5	9.9	7.6	27.8	26.7	24.7	20.8
板柳町	355	38	43	97	177	10	2	1	4	3	2.8	5.3	2.3	4.1	1.7	30.0	28.0	28.3	24.7
おいらせ町	1,381	314	351	327	389	74	11	27	19	17	5.4	3.5	7.7	5.8	4.4	28.4	27.9	25.4	23.1
三戸町																			
五戸町	900	134	194	272	300	86	9	10	30	37	9.6	6.7	5.2	11.0	12.3	28.3	26.9	24.0	22.5
田子町	279	50	64	70	95	31	5	6	10	10	11.1	10.0	9.4	14.3	10.5	27.8	26.3	25.2	22.7
南部町	990	175	214	278	323	83	8	24	22	29	8.4	4.6	11.2	7.9	9.0				
※階上町	258	23	16	51	168	13	1	0	3	9	5.0	4.3	0.0	5.9	5.4	28.0		25.7	20.4
新郷村	120	15	27	34	44	4	0	2	2	0	3.3	0.0	7.4	5.9	0.0		27.5	24.0	
五所川原市	3,034	562	712	818	942	344	67	86	101	90	11.3	11.9	12.1	12.3	9.6	28.2	27.2	24.1	21.5
つがる市	1,763	350	377	484	552	134	24	25	38	47	7.6	6.9	6.6	7.9	8.5	28.1	27.1	25.6	23.3
※鱒ヶ沢町	216	0	34	49	133	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
深浦町	416	74	62	128	152	14	3	1	2	8	3.4	4.1	1.6	1.6	5.3	27.0	27.0	21.5	21.6
鶴田町	633	120	150	165	198	58	15	13	15	15	9.2	12.5	8.7	9.1	7.6	29.3	27.8	24.9	20.8
中泊町																			
十和田市	3,423	680	844	855	1,044	375	69	84	93	129	11.0	10.1	10.0	10.9	12.4	28.2	26.0	24.8	21.5
三沢市	2,061	549	505	484	523	319	105	63	67	84	15.5	19.1	12.5	13.8	16.1	27.6	27.2	25.7	21.3
野辺地町	769	152	192	177	248	21	3	5	3	10	2.7	2.0	2.6	1.7	4.0	29.0	27.4	23.7	23.0
七戸町	836	150	182	217	287	101	13	26	29	33	12.1	8.7	14.3	13.4	11.5	30.2	27.4	23.9	19.6
六戸町	621	150	123	124	224	64	13	13	13	25	10.3	8.7	10.6	10.5	11.2	27.6	27.6	24.2	19.3
横浜町	234	32	58	59	85	16	4	2	6	4	6.8	12.5	3.4	10.2	4.7	27.8	27.0	17.2	19.5
東北町	883	147	205	251	280	30	4	5	9	12	3.4	2.7	2.4	3.6	4.3	28.0	27.8	25.0	18.7
六ヶ所村	496	101	133	127	135	21	7	3	4	7	4.2	6.9	2.3	3.1	5.2	28.7	25.0	25.3	21.1
むつ市	3,270	685	736	801	1,048	127	24	30	33	40	3.9	3.5	4.1	4.1	3.8	28.0	27.7	24.1	22.5
大間町																			
東通村	291	42	65	84	100	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
※風間浦村	45	4	9	9	23	1	0	0	0	1	2.2	0.0	0.0	0.0	4.3				
佐井村	94	15	19	15	45	2	0	0	0	2	2.1	0.0	0.0	0.0	4.4				17.0
青森県	66,767	13,523	16,548	16,875	19,821	6,606	1,410	1,555	1,722	1,919	9.9	10.4	9.4	10.2	9.7	28.0	27.1	25.0	21.2

・※は国民健康保険加入者のみを対象として実施

・対象者数が空欄の自治体は歯周疾患検診未実施

・一人平均保有歯数の空欄は口腔内状況のデータがない、または受診者0人のため